

令和4年7月1日

新見商工会館利用者 各位

新見商工会議所

新見商工会館 飲食を伴う利用についての再開・  
利用時の感染防止に関する留意事項について

平素より当会議所の運営につきましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、新見商工会館は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から会館内飲食を制限して参りましたが、この度7月1日より制限を段階的に解除いたします。

会館の使用及び飲食につきましては「新見商工会館利用時の感染防止に関する留意事項」を作成いたしましたので、こちらをご確認いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は新見商工会議所（会館担当 吉田）までご連絡下さい。

## 新見商工会館利用時の感染防止に関する留意事項

### (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下のことを遵守してください。

- ・ 3密を回避した会場設営を行って下さい。また換気扇を回す、窓を開ける等の換気を充分に行ってください。併せて会場入室の際には検温、アルコールでの手指消毒、会場内でのマスク着用のご協力をお願いいたします。
- ・ 当日体温が37.5℃以上や、咳等の症状で感染が疑われる場合、入館をお控え下さい。感染が疑われる方につきましてはご退席いただく場合がございます。
- ・ 会話の際には大声を控え、必ずマスクを着用して下さい。
- ・ 配席は1人掛けを原則とし、2人掛けとする場合は隣の方との間に飛沫防止用パーティションを設けて下さい。パーティションは会場に備え付けています。
- ・ 主催者において出席者の氏名・住所等連絡先、体温・体調に関する管理をしてください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性と判断された方との濃厚接触がある場合や、過去14日以内に政府が定める入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国へ渡航された方は入館をお控え下さい。
- ・ 会館利用後7日以内に出席者の感染が判明した場合には、速やかに当会議所までご連絡下さい。

### 飲食を伴う利用についてはこちらも遵守してください

- ・ 飲食は基本的に着座形式にて黙食で行って下さい。また席を離れるときにはマスクの着用をお願いいたします。
- ・ 料理は個人盛りとし、大皿料理等複数人で食べる料理はお控え下さい。お酒のお酌や、グラス、お猪口の回しのみについてもお控え下さい。
- ・ 大声を発するアトラクションや出し物・コンパニオンについては当面の間お控え下さい
- ・ 飲食を伴う場合の最大収容人数は下記のとおりとします。飲食時間は1時間を限度とし、長時間の飲食は避けて下さい。

#### ●最大収容人数（飲食を伴う場合）

1 F	第1研修室	15名	展示会場	50名
3 F	第3研修室	30名		
4 F	議員懇話室	20名		
5 F	第1会議室	40名	第2会議室	50名
	大会議室	100名		

※以上の項目を遵守いただけない場合には会場使用をお断りさせていただく場合や、ご退席をお願いする場合がございます。

### (2) 下記項目についても可能な限りご協力くださいますようお願い申し上げます。

- ・ 安全の確保のため、接触確認アプリ「COCOA」を事前にインストールしていただきますようお願いいたします。
- ・ 貸館当日より過去14日以内に県外に出られました方はPCR検査または抗原検査を行ってからお越し下さいますようお願いいたします。